

第5回地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 議事録

1 日 時 平成22年2月9日（火）14：00から15：30まで

2 場 所 長野県庁3階 特別会議室

3 出席者

委員：石田委員、小宮山委員、土橋委員、中村委員、丸山委員、宮川委員
事務局：病院事業局長 勝山 努、
衛生参事兼病院事業局次長 北原政彦、病院事業局参与 大田安男、
参事兼医療政策課長 野池明登、
病院事業局次長 岩嶋敏男、病院事業局課長補佐 熊谷 晃 ほか

4 議 事 録

（進行：熊谷課長補佐）

定刻になりましたので、ただいまから、第5回「地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会」を開会いたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

なお、宮川委員さんより「10分程到着が遅れますが、先に始めておいていただきたい。」とのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

さて、本日の会議の予定ですが、概ね4時頃の終了を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたり、小宮山委員長からごあいさつをお願いいたします。

（小宮山委員長）

こんにちは。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回の委員会では、中期目標につきまして、委員会としての考えをまとめて、知事に意見書を提出することができました。委員の皆様方のご協力に改めまして感謝を申し上げます。

この中期目標につきましては、県議会の11月定例会で議決をされております。

これを受けまして、病院機構の体制整備を的確に進めるために、平成21年12月14日の知事会見におきまして、知事より病院機構の理事長に勝山病院事業局長を起用する予定であるとの発表がございました。このことも踏まえまして、本日の会議に入らせていただきたいと思います。

さて、本日の委員会では、前回に引き続きまして、病院機構が行う医療サービスの基本方針を定めます中期計画案につきまして、ご審議をいただくことになっております。

今回の案は、前回の段階では、まだ検討中であった病院機構の平成22年度以降5年間の予算や収支計画、料金等につきまして盛り込まれたものとなっております。病院経営といった視点からも十分にご審議をいただき、この中期計画案に対する委員会としての最終的な意見をま

とめて行きたいと考えております。

本日は、そのほかにも、法人の行う具体的な業務の方法を定める業務方法書案、それから病院機構の役員報酬等の支給基準の案についてご審議をお願いしたいと思います。

委員の皆様方には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。

(熊谷課長補佐)

ありがとうございました。それでは、本日の会議事項に入りたいと思います。

評価委員会条例第6条第1項の規定に従いまして、小宮山委員長に議長としての議事の進行をお願いいたします。

(小宮山委員長)

わかりました。それでは、私が議事を進行させていただきますので、皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、まず、会議事項(1)の「地方独立行政法人長野県立病院機構中期計画案」について事務局からご説明をお願いしたいと思います。資料1から3につきまして、関連がございますので、一括してご説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<岩嶋病院事業局次長 資料1～3により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

宮川委員も到着され、ご出席いただいておりますのでご報告します。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いしたいと思いますが、資料が3つございますので、いつものように、資料の1から順に進めていきまして、最後に一括して、何かございましたらご発言をお願いすることにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、資料1「中期計画素案に対する評価委員からの意見への対応」でございますが、前回の委員会で、委員の皆様方から適切かつ非常に貴重なご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。それに、どう対応したのかということが、ここに記載してありますが、この資料1の部分ではいかがでしょうか。……この部分は特にございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に資料2「長野県立病院機構中期計画収支概要」につきましてはいかがでしょうか。この辺はいろいろあるかと思いますが、ご質問あるいはご意見はありますでしょうか。……では、皆さんがご発言される前に、私の方から1つよろしいでしょうか。

医薬材料費の削減というのが、重要項目になっているのですが、一部は一括購入ですというような話が、以前、若干出ていたかなと思うのですが、医薬材料費の削減の方法と言いますか、そのようなことは、ここ(中期計画案)に盛られていないと考えてよろしいでしょうか。

(岩嶋病院事業局次長)

いろいろな方法を考えたいと思っております。一括購入は現在もしておりますけれども、我々の医薬材料に関する価格情報の量・質というものが、ある意味現況ではあまり十分ではありません。いろいろな市場情報を手に入れることによりまして、価格交渉力を高めていきたいと思っております。最も効率的な購入方法を選択することによりまして、毎年1%程度の削減を図っていきたく思っております。また、いろいろな公的病院あるいは民間病院の情報も頂戴し

ておりまして、すぐにはそうならないとは思いますが、それを目指して医薬材料の効率的な購入を図っていきたくと思います。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。

委員の皆様方、何かございましたら。石田委員どうぞ。

(石田委員)

2点質問と確認をさせていただきたいと思います。

全体の経営計画でかなり改善される原因は、須阪病院で差引8億円の改善、それから木曽病院で差引5億円の改善となっています。これが計画で黒字になる大きな原因になっていると思うんですけども、須阪病院の8億円の改善について理由がいろいろと書いてあるんですが、病床利用率を72.5%から80%に上げると中期計画案に書いてあります。多分これが原因の一つではないかと私は思うのですが、これは確実にそのように病床利用率がアップすると見込まれているのでしょうか、というのが1点です。

それから、木曽病院ですが、先ほどご説明があったように、医薬材料費の大幅な削減で、かなりの改善を見込んでおられるんですけど、これも確実に見込まれているのかどうか。5億円ぐらい収支が改善しますよね。これは、かなりの部分がたぶんリース料ではなくて、医薬材料費の改善ではないかと思うんですけども、現在医薬材料の一括購入はされているようですが、これはなかなか簡単にいくような状況にはなっていないと思います。薬価が下がってきていますから。この辺は本当に確実に見込まれておられるのかということが1点です。

次に確認事項ですが、運営費負担金の所なんですけど、まず、減価償却費をフル償却に切り替えていますので、当然その部分の県の負担金が収入の方に減価償却ベースで入ってきているということで、収入の方に今までみなし償却してた部分で少なかったものが、収入の方に入ってきているというように考えてよろしいのかということが1点。それから、今まで長野県立病院については、国の方からの繰出基準に比べると資本費については、ちょっと病院に対して甘かったように思うんですけども、国の基準は原則2分の1なんですけども、これは今後5年間で改善するというか、病院の側で努力されて一般会計からの負担金を減らそうと努力されるのか、それとも今までどおりの、やや病院側に甘い考えで負担金を出されていくのか、この辺をちょっと確認で。

(小宮山委員長)

ご質問・ご確認がございましたが、事務局の方でよろしいでしょうか。

(岩嶋病院事業局次長)

まず、須阪病院ですけれども、資料にいろいろな増収策を示しております。

須阪病院の診療圏・医療圏は他の病院と違いまして、善光寺平の医療圏は非常に大きく、そういう意味でポテンシャルと言いますか能力があるので伸びる余地がございます。過去にも病床利用率が80%程度を達成したことがございます。それを見て計画を作成しております。また、現実的に、医師確保の見込みが立っておりまして、それに従いまして、診療報酬(医業収入)が伸びることを見込んでおります。例えば、木曽病院で医師を増強しても患者さんは増えますが、医療圏の人口自体が限られておりますので大きな伸びは見込めません。それに対し、須阪病院の利点としては、医療圏のポテンシャルが高いということが言えます。

次に木曽病院の改善についてですが、経費の部分につきましては、リース料が大きいです。現在電子カルテを導入しておりまして、6箇年リースでやっておりますけれども、それを1年

あるいは2年延長することによって、再リースになりますと、極端にリース料が下がりますので、ここで見込んでおります。

運営費負担金の問題でございますが、先ほどちょっと触れましたが、資料2を再度ご覧になっていただきたいと思っております。「損益の状況」の所ですが、平成21年度の決算見込額で運営費負担金が38億9,300万円となっております。ここに※印がついておりまして、「損益の状況」の表の欄外に「平成21年度は負担金の一部を資本的収入として13億6,200万円計上している。」とありますけれども、この数字の考え方というのは、会計の方法を変更することによって、13億6,200万円に相当する部分を運営費負担金の経常的な負担金収入として計上しております。したがって、その経理区分の変更によって十数億円増加しているわけですので、整理すれば、平成21年度と22年度の負担金額に大幅な差があるわけではございません。

また、減価償却についての話がございました。減価償却費が大幅に増加するわけなんですけど、理論的に連動しているわけではありません。この資本費として繰り入れた部分を経常的収入に繰り入れることによって、ほぼ相殺されます。

(石田委員)

従来資本的経費については国の繰出基準は、だいたい原則2分の1なんですけれども、確か長野県の場合は3分の2ではなかったかと思うんですが。これはどうされるのかということについてです。

(岩嶋病院事業局次長)

回答が抜けておりました。申し訳ございません。

元金分につきましては、既に平成14年度より繰出基準は2分の1になっておりますが、来年度投資分から、利息分も含めて繰出基準の2分の1に変えていくということで、ここには計上してございます。

(小宮山委員長)

ほかにはいかがでしょうか。丸山委員、何かございますか。どうぞ。

(丸山委員)

阿南病院なんですけど、精神病棟の休止もありというように書いてあるんですけども、5年間の中期計画の期間中休止をするということで、積算をされているわけですか。

(岩嶋病院事業局次長)

はい。先ほど説明いたしましたけど、現在阿南病院に精神科病床がございます。これについては、精神科の医師確保等の問題もございまして、休止をせざるを得ない状況になっております。この後利用については、これから地元町村と協議していくことになっていきますけれども、現況では、はっきりとした方向性が定まっておきませんので、この中期計画の中では休止ということで試算をしております。

(丸山委員)

地元とは、どれくらい話を進めていますか。

(北原衛生参事兼病院事業局次長)

その件については、私の方からご説明いたします。

阿南病院の精神科の常勤医がいなくなって年数が経過しております。精神保健福祉法の中では、常勤医がいないと入院病棟を維持することが難しいということで、保健所からご指示いただいております。今のところ常勤医の採用の見込みが立たないので、これ（精神科病床）については休床せざるを得ませんので精神科の病棟を1棟休止するということになりました。

また、これとは別に阿南病院の耐震化の施設整備をするということが決まっております。平成22年度中に基本設計・実施設計を行い、平成22年度末には着工する予定でございます。その間は現在の精神科病棟を外来のために使うということで、現在精神科病棟に入院しておられる患者さんについては、転院なり他の施設へ移っていただくということですので退院されております。精神科病棟を空けておいて耐震化の工事中は外来に使うという予定でおります。

今後、平成23年度から24年度にかけて阿南病院の本館棟を改築しますので、平成25年度から再び精神科病棟はフリーになるわけですが、平成25年度以降の利用については、さらに地元と調整していくということで、地元からは概ね了解をいただいております。

(丸山委員)

地元は、精神科が必要だと言っておられるのですか。

(北原衛生参事兼病院事業局次長)

基本的に阿南病院の精神科の病床の場合は、認知症の方が非常に多い状況ですので、統合失調症等精神科の本来的な病態の方が、それほどおられなかったという状況もございます。したがって、認知症対策をどう講ずるのかということで、例えばグループホームであるとかの整備状況なども含めて、これから3年程ありますので、その間に精神科病棟の使い方については、地元とさらに協議を進めていきたいと考えております。

(丸山委員)

わかりました。

(小宮山委員長)

中村委員、どうでしょうか。

(中村委員)

特にございません。

(小宮山委員長)

宮川委員、いかがでしょうか。特に資料2についてはよろしいでしょうか。

(宮川委員)

よろしいと思います。

(小宮山委員長)

それでは、資料3「地方独立行政法人長野県立病院機構中期計画（案）」の部分について、ここは資料2なども関連してきますが、いかがでしょうか。……資料3を中心に中期計画案全体を通して何かございましたら。……石田委員どうぞ。

(石田委員)

確認なんですけど、中期計画案「第6 剰余金の使途」についてですが、中期計画案では決算

上赤字になるということですから、決算に剰余金が発生することが予定されていないということになりますので、剰余金が発生した場合はこうなりますよということによろしいんですね。それと、資金収支上は黒字になりますよね。資金収支上の黒字は現金として次期に繰り越すということですか。

(岩嶋病院事業局次長)

基本的には、企業経営ですから、剰余金は最終的な損益になるかと思います。資金収支は、投資のタイミングだとか、減価償却のタイミングによって、増加したり減少したりしますので、これについては、安定的な企業運営ができるだけの現金を保持することができるかという観点で、非常に重要な指標だと思いますが、剰余金はあくまでも最終損益になります。現況では赤字になっておりますけれども、黒字になった場合は、剰余金を使わせていただきたいという部分があるというものでございます。

(小宮山委員長)

ほかにはいかがでしょうか。……それでは、私から一つお聞きしますが、病床利用率に関して、特に過疎地にある病院では、皆さん本当に努力されていると思うんですが、阿南病院を見てみると平成26年度の目標としてはかなり高めに設定されています。これについて、改築等があるという大きな要因はあるのですが、何かそれに合わせて特別に設備の整備をされるのか、そのために地域の医療需要に応えられるようになるなどの病床利用率向上の要因があれば教えていただけたらと思うのですが。

(岩嶋病院事業局次長)

当然のことながら、病院を建て替えれば新しい機器も購入して、新しい病院としてスタートを切りたいということがございます。それが評価されるということもありますが、病床利用率上昇の大きな理由は、先ほど申し上げました精神科病床の休床、それと若干ですが一般病床も8床減少させております。そのために139床の病院が85床の病院になるということで、入院患者数は全体としては減少するんですけれども、分母も減るということで病床利用率が上昇しております。

(小宮山委員長)

わかりました。丸山委員どうぞ。

(丸山委員)

関連してですが、今のような説明を聞くとわかるんですが、(注)を見ますと須坂病院とこども病院のことは書いてあるんですね。阿南病院は今のような理由、駒ヶ根病院も改築という理由があつて分母が変わるということですが、この表を見ただけではそういうことが読み取れないんですね。何か皆がよくわかるように表す方法がないかと思うのですが。阿南の場合は10ポイント、駒ヶ根は30ポイントも上がるので、理由を皆がわかるように示すべきだと思うのですが。

(岩嶋病院事業局次長)

おっしゃる意味は良くわかりますので、検討させていただきたいと思います。必要な修正はさせていただきたいと思います。

(丸山委員)

簡単に何か一項目入れられれば意味が良くわかると思います。

(岩嶋病院事業局次長)

そうですね。

(小宮山委員長)

ほかにはいかがでしょうか。……宮川委員どうぞ。

(宮川委員)

質問ではないのですが、確かに今患者数が減っています。入院が減っています。これはもうここ3・4年の統計でも全部減っています。そして外来も減っています。これは全国的に見てそうなっています。その理由は私としてはまだ完全には理解できないんですが、そういう所を見て病床利用率というものをもう一度組み直してみたらいかがかなというように思うのと、先ほど申しましたとおり、ベッド数が下がって少ないということで、そうすると、この病床利用率はいいんじゃないかなと思います。

ただ、なかなか80%以上に病床利用率を上げるということは非常に難しいことで、ほぼ満床のような状態で動いていかないと、病床利用率は80%、90%にならないんですね。ですから、そういう点で計画にある病床利用率の目標については、非常に難しい所ではないかと思えます。その点だけちょっと付け加えさせていただきます。

本当に、どういうわけか入院の数、それから外来患者の数がここ4年くらいずっと減っているんですね。全国的に。ちょっと私にも原因がわからないんですが。多分、このままずっと減り続けなくて、回復してくると思うのですが。

(小宮山委員長)

土橋委員どうぞ。

(土橋委員)

資料を事前にメールでお送りいただきまして、私も勉強不足ながら十分読み込んで、今日の会議に出させていただきます。その中で事務局に1点ご質問を申し上げます。

先程の説明をお聞きしまして、資料3の7ページの「病床利用率の向上」についてですが、徐々に病床利用率を上げていくというお話がございました。具体的な数字が入っております。私は民間の人間ですので、これを見たときに、平成26年度までの目標値を達成するには大変な困難が伴うと思いました。ちょっと甘いというか、目標達成には、理事長以下、各病院のスタッフ一同が真剣に取り組まないと、最終的には今まで県の持ち出しをいただいていた費用をマイナスにするということが、非常に厳しいのではないかということをおもいました。病院経営は甘いものではありません。今後十分やっつけていけるかどうかについて、答弁をいただければありがたいと思います。

また、資料3の6ページ「医療組織にふさわしい人事評価制度の構築」についての記述があります。これについても今後どのように取り組まれるのか事務局から答弁をお願いします。

(小宮山委員長)

これからの取り組みに関してご意見・ご質問をいただきました。そのあたりについて、ただいまのご指摘の点、事務局の方から決意の程をお願いします。

(岩嶋病院事業局次長)

人事評価制度について、まずお答えいたします。これについては、前回、石田委員からもお話がございました。現況で、人事評価の制度はあるんですけども、長野県職員全体としてのものがございます。従いまして、病院の現場に必ずしも評価制度が適合したものではありません。病院の職員が、自分が評価されることに喜びを感じられる、自分が頑張ったことがきちんと評価されるようなものを今後作っていきたいと思っております。それによって、やる気が出るし喜びも得られるというような人事評価制度を目指していきたいと思っております。

病床利用率についてですが、これについては病院事業局が勝手に絵を描いたものではなく、各病院に確認を行いまして、どうやって頑張れば病床利用率や医業収益を確保できるかというようなことを詰めるなどして、現場の意見を聞いて作っております。

先程須坂病院の例がございました。現況から比べて非常に高い病床利用率となっております。ここ（須坂病院）については病床数を減らすわけでもございません。確かに高い病床利用率を見込んでいますけれども、これについては過去の須坂病院の実績もございまして、医師やその他医療スタッフの充実を見込んだ上ですので、目標達成はできるだろうということですし、やらなくてはいけないという数値かと思っております。これを達成して県民の皆様の要望にお答えしていくということが、病院機構に課せられた使命のひとつだと思っております。

(小宮山委員長)

ほかにはよろしいでしょうか。……それでは、この中期計画の案ですが、先ほど丸山委員からご指摘がございました資料3の7ページの「病床利用率の目標」という表の(注)になりますが、これをちょっと書き加えるということでもよろしいですね。

(岩嶋病院事業局次長)

はい。わかりました。

(小宮山委員長)

それでは、資料の一部修正はございますが、中期計画の案につきましては、これを適当と認めるということでもよろしいですね。……はい、それではそのようにお認めいただきました。

先ほどの繰り返しになりますが、資料3の7ページの「病床利用率の目標」という表の(注)の所に若干加筆するという事で修正がございましたけれども、これについては、議長(委員長)にお任せいただくということでもよろしいでしょうか。……はい。

それでは、中期計画案についてはお認めいただきました。ありがとうございました。

それでは、次に会議事項の(2)「地方独立行政法人長野県立病院機構業務方法書案」に進みます。これについて事務局から説明をお願いします。

<岩嶋病院事業局次長 資料4により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。資料4の業務方法書案について、ご質問あるいはご意見がございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。石田委員どうぞ。

(石田委員)

私は、第6条が業務方法書の中で大変重要な規定だと思っております。ここでは、法人の契約のやり方については、自由に選べるようになっているんですけども、国あるいは自治体では一定の金額を明確に定めて、ちょっと金額は忘れましたが、200万円以上の請負契約は必ず

一般競争入札と書いてあったと思うんですね。法人については今後一定の基準を定めるのか、あるいは金額については特に定めなくて自由にその場に応じて契約されようとしているのか、そのことについて、どのように考えておられるのでしょうか。

(岩嶋病院事業局次長)

これについては、今後会計規程で定めていきますが、県のように一律の金額の基準で一般競争入札にするということではなく、公正さ公平さを重んずる一般競争入札を基本としながらも、契約の実態に応じて何が一番有利かという現実があり、必ずしも有利にならない場合もございますので、その場合には別の物を考えさせていただくというような形態のものを定めていきたいと考えております。

(石田委員)

わかりましたが、やはりある程度理事長が定められてそれを公表するかどうかということが必要ではないかと思えます。

確かにおっしゃるとおり、契約にはいろいろなバリエーションがあり金額だけでやるというのは良くない場合もありますので、一定の基準を理事長が定められて公表するという努力をしていただけるとよろしいのではないかと思います。

(岩嶋病院事業局長)

規程で定めますので、定めた内容については、公表させていただく方向で検討したいと思います。

(小宮山委員長)

ここは特に修正等はなくてよろしいですね。

(石田委員)

はい。

(小宮山委員長)

ほかにはいかがでしょうか。……よろしいでしょうか。

それでは、特にご発言がないようですので、この業務方法書案についてはお認めいただいたということにいたします。

次ですが、会議事項の(3)「地方独立行政法人長野県立病院機構役員報酬等の支給基準案」について事務局から説明をお願いします。

<岩嶋病院事業局次長 資料5・参考資料により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

それでは資料の5ですが、何か発言がございましたらお願いいたします。ご質問あるいはご意見はございますでしょうか。……宮川委員どうぞ。

(宮川委員)

非常に初歩的な質問ですが、3の役員退職手当で、理事長の在職月数というのは理事長になってからの在職月数でいいのですか。

(岩嶋病院事業局次長)

はい。

(宮川委員)

普通の職員が、段々昇格して理事長になった場合は、職員の時の在職月数は入っていないということよろしいですね。

(岩嶋病院事業局次長)

退職手当については役員と職員は別になっております。県においても、一般職の方が特別職になる場合もありますが、その場合は一般職を退職されたときは一般職の在職月数に基づき退職手当が支給され、特別職のときは特別職の在職月数に基づき退職手当が支給されるという整理がされております。

(小宮山委員長)

それでは、土橋委員どうぞ。

(土橋委員)

一点質問させてください。資料5の1ページの「今回の役員報酬等の支給基準の決定手続き」に県立病院機構と長野県と評価委員会の図式がございます。これはまさしく株式会社で言いますと、評価委員会というのは株主の皆さんあるいは取締役という皆さんで構成をされ、この会社（県立病院機構）が正式にできるまでは意見の具申などを行っていくべきものだろうと私は理解をしておりますが、そのような方向でよろしいでしょうか。

例えば、今報酬に関する資料をご説明いただきましたが、評価委員会で、「理事長の報酬はこのとおりです。ただし設定された目標について、3年や5年経過した後、目標どおりの成果が出せなかったら、あなたにはこのような措置（例えば報酬の削減）をします。」というような、一般的な報酬に関する考え方について、そこまで踏み込んでできるものなのでしょうか。

(岩嶋病院事業局次長)

評価委員会の立場は株主総会等とはちょっと性格が異なるかと思えます。ただし客観的な眼で法人をご覧になっていただき、法人を評価することによって、評価委員会の意見を県民の皆様まで含めて周知するとともに、法人に対して、あるいは知事や議会に対してその意見を届けて、様々な面で反映されるという仕組みになっております。株主総会とは若干異なるのですけれども、客観的な視点により病院運営を正しい方向に導くのを担保する制度のひとつであると思っております。

次回の中期計画につきましては、そのときにまた御審議をいただくことになるのですが、毎年毎年の営業実績といいますか、年度計画に対する評価も当然のことながら評価委員会の皆様にしていただきますし、必要があれば意見具申をしていただくというシステムになっておりますので、ご意見があれば法人はそれに対応をするということになります。

(小宮山委員長)

ほかにはご質問等は……よろしいでしょうか。

それでは、この原案について、特にご異議がないようですので、原案のとおりお認めいただいたことにいたします。ありがとうございました。

それでは、ここで、ご了解をいただきたいと思うのですが、先ほどご承認いただきました中

中期計画案並びに業務方法書案につきましては、法人が設立される本年4月1日に、法人から知事に対し認可の申請がされることとなりますが、その際、当委員会は法第22条並びに第26条の規定に基づいて、知事から意見を求められることとなります。そのために本日は両案についてあらかじめ委員各位からのご意見を伺ったということとなりますが、ご了解をいただきたいと思っております。

それから、役員報酬等の支給基準につきましては、先ほどの説明にもございましたように、法第49条の規定により、法人は設立時にこれを知事に届け出ることとされております。知事はその届出を受けた場合は、これを当委員会に通知するものとなっております。当委員会としましては、この通知を受けたときは意見を申し出ることができる、とされております。そこで、ただいま、役員報酬等の支給基準案につきましては異議がないということでご承認をいただきましたので、4月1日に法人が設立し、知事から通知された際には、特段、意見はなしとさせていただきますが、この件についてはよろしいでしょうか。ご了承いただきたいと思っております。

それでは、この3件につきまして当委員会として、4月1日に意見を求められた場合、意見書を提出することとなりますが、その意見書の提出につきましては、委員長にご一任させていただくということによろしいでしょうか。……はい、ありがとうございます。

また、今後、中期計画案につきましては、県議会でご審議をいただくこととなりますが、その中で修正が必要となる場合も考えられます。その際の取扱いですが、大きなものがあれば別ですが、微修正という程度であれば、委員長にご一任いただくということにさせていただきます。この件についてもご了承よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。……はい、ありがとうございます。

ではここで、意見書の案をお配りしたいと思っております。

<事務局意見書案配布>

(小宮山委員長)

お手元に届いたこの意見書案により、知事に提出したいと思っておりますが、いかがでしょうか。……お読みいただいたかと思っておりますが、中期計画案並びに業務方法書案につきましては、それぞれ適当であるとの意見を表明し、役員報酬等の支給基準案につきましては、意見の申し出はないという内容となっておりますが、この案でよろしいでしょうか。……はい。お認めいただきました。ありがとうございます。

それでは、何か委員の皆様からご発言がありますでしょうか。……宮川委員どうぞ。

(宮川委員)

ただ今了承された中期計画案についてですが、先程も議論になりましたけれど、病床利用率についてですが、これは目標の病床利用率ですから計画のとおりでいいと思うんですが、達成するためには非常に大変だと思います。

それとこれは要望ですが、精神科の急性期の機能を駒ヶ根病院かどこかに必ず残してもらいたいと思っております。今普通の精神科病棟では、急性期はやっておりませんので、非常に大変なんです。ですからそういう点では、たくさんの病床数でなくても良いのですが、急性期をきちんと診れるというような体制を作ってもらいたいと思っております。

(小宮山委員長)

これからの、取り組みについてのご要望ということで、承りました。

(北原衛生参事兼病院事業局次長)

今の点につきましては、駒ヶ根病院が今年（平成22年）の12月にオープンする予定ですが、急性期病棟を設けるといふことで、今、整備を進めておりますので、必ずやるということ、ご了解いただきたいと思ひます。

(宮川委員)

ありがとうございます。

(小宮山委員長)

この際ですので、他にも何かございましたら。石田委員どうぞ。

(石田委員)

中期計画の数字については先程来ご説明いただいておりますのでよくわかりましたが、この数字を達成するには相当、中期計画に記載されているように一丸となっておやりにならないと難しいと思ひますので、ぜひ勝山新理事長のもとで、新理事長がリーダーシップを発揮され、また職員の方が新理事長を支えて、この計画どおり頑張つていただくということをお期待しております。

(小宮山委員長)

そうですね。よろしくお願ひいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。………ありがとうございました。

それでは、会議事項(4)のその他ですが、何かございますか。………特にございませんでしょうか。

では、本日、用意した議題は以上でございますが、次回からの予定について、事務局からご説明願ひます。

(熊谷課長補佐)

どうもありがとうございました。

本委員会につきましては、今年度は今回が最後の委員会ということで大変お疲れ様でございます。

新年度以降の委員会におきましては、法人化した後ということがございますので、法人化後の県立病院のスタート後の状況のご報告や、再来年度から実際に業務実績の評価に当たつていただく訳ですが、その際に必要となつてまいります評価基準の策定等をお願いするということになります。新年度に入りまして概ね6月以降、開催をしてまいりたいと思ひております。詳細につきましては、今後その内容を十分詰めさせていただきました上で、改めてご連絡・ご相談をできるだけ早目に皆様方に申し上げたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。それでは、予定を含めまして全体を通して何かございましたら。………よろしいでしょうか。

次回は6月頃に、またお願ひすることになるかと思ひます。

それでは特にないようですので、本日の評価委員会をこれで終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。